

## 《主な感染症一覧》

西京極保育園 <2017(平成29)年3月改定>

	病名	潜伏期間	感染経路	登園停止期間・再登園の目安	登園届	
1	インフルエンザ	1~4日	飛沫・接触	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで	要	
2	百日咳	7~10日	飛沫	特有の咳が消える、または5日間の抗菌薬による治療終了まで	要	
3	麻疹（はしか）	8~12日	空気・飛沫・接触	熱が下がり3日を経過してから	要	
4	おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	16~18日	飛沫	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	要	
5	みずぼうそう（水痘）	14~16日	空気・飛沫・接触	すべての発疹が、痂皮化（かさぶた）するまで	要	
6	風しん	16~18日	飛沫・接触	発疹が消失するまで	要	
7	アデノウイルス感染症	2~14日	飛沫・経口・接触	症状（咽頭炎・結膜炎・高熱）が治まってから2日を経過、または症状により感染のおそれがないこと	要	
8	ルアステ感ノ染ウイ症	咽頭結膜炎（プール熱）	2~14日	飛沫・経口・接触	症状（咽頭炎・結膜炎・高熱）が治まってから2日を経過、または症状により感染のおそれがないこと	要
9		流行性角結膜炎	2~14日	飛沫・接触	眼症状が改善し、医師により感染の恐れがないと認められるまで	要
10	腸管出血性大腸菌感染症（O-157・O-26・O-111等）	3~4日	経口・接触	医師が感染のおそれがないと認めるまで	要	
11	細菌性腸炎（サルモネラ・カンピロバクター・赤痢等）	1~7日	経口・接触		要	
13	溶連菌感染症	1~7日	飛沫・接触		要	
14	マイコプラズマ感染症（肺炎）	2~3週間	飛沫		要	
15	流行性嘔吐下痢症（ノロ、ロタウイルス等）	1~3日	飛沫・経口		要	
16	RSウイルス感染症	4~6日	飛沫・接触		要	
17	突発性発疹	17~18日	飛沫・接触		要	
18	帯状疱疹	14~16日	空気・接触	すべての発疹が、痂皮化（かさぶた）するまで	要	
19	手足口病	2~7日（平均3日）	飛沫・経口・接触	登園停止の必要はない ただし、症状によっては休んでいただく場合がある	不要	
20	ヘルパンギーナ	2~7日（平均3日）	飛沫・経口・接触		不要	
21	伝染性紅斑（りんご病）	17~18日	飛沫・接触		不要	
22	アタマジラミ		接触・間接		不要	
23	水イボ	15~50日	接触		不要	
24	とびひ	2~10日	接触		不要	

【『保育所保健のしおり』・『学校保健安全法』参照】

\*アレルギー等による給食やおやつの除去食に関しましては、除去を始める時と止める時に医師の診断書（園に所定のものがあります）が必要です。

また、除去食をしている期間は毎月1回、給食室・クラス担任・保護者の三者で話し合いを持ちたいと思いますので、あわせて御協力をお願いします。